

経済消防常任委員会審査概要報告書

委員長 野上 達夫

- I 開催年月日 平成 29 年 9 月 19 日 (火)
- II 会議時間 午後 1 時 45 分～午後 2 時 3 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎野上 達夫 ○藪中 一夫 永森 茂
曾田 康司 四十九清治 畠 起也
〔議長〕※曾田 康司議長は委員として出席
〔副議長〕樋詰 和子
〔議案説明議員〕高畠 義一 狩野 安郎 水口 清志
〔説明員〕別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕金平 直巳
〔事務局職員〕敦賀 茂樹 安東 浩志 柚原 規泰
六土 幸拓
〔傍聴者〕なし
- IV 審査の概要
- 1 付託議案について

議員提出議案第 12 号 高岡市商店街の活性化に関する条例

審査の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議員提出議案第 12 号について】

- 高岡市商店街の活性化に関する条例を提案するに至った背景は。
- △ 車社会の進展に伴い、ロードサイド店や大型店など郊外への立地が進んだ結果、商店街への来客が減少し、空き店舗化が進むとともに、商店街に出店した事業者が商店会に加盟しない、又は脱退する事例も増え、商店会の維持が困難になっており、改めて、商店街の意義と、その維持のため各関係者が果たすべき責務を明確にし、活性化に努めていくための指針として、本条例の提案に至った。
- 本条例の第 9 条 (市の責務) にある「商店街の活性化に必要な施策」とは具体的に何を指すのか。

- △ 商店会などの団体が商店街の活性化のために取り組む事業、イベント等に支援するほか、商店街において新規に出店する店舗への改修費や家賃等への補助、商店街に設置された街路灯に係る電気料への支援などに取り組むこととしている。
- 本条例の10条（大型店の協力）でも述べているとおり、大型店と地域の商店街が共存していこうと取り組んでいく必要があるが、市当局としての見解は。
- △ これまでも、商店街が、大型店とともに協力しながら、市の経済及び商店街の活性化に取り組まれていることは認識している。今後、大型店には、地域社会への影響を理解いただき、協力を得ながら商店街の活性化、さらには市民生活の向上が図られることを期待する。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

